

今後のスケジュール（案）

第 1 回（2 月 3 日）

- ・ パートタイム労働法の施行状況等について
- ・ 今後の研究会の進め方について

第 2 回以降

- ・ 諸外国のパートタイム労働法制等について
- ・ 関係者からのヒアリング
- ・ パートタイム労働に係る各論点の検討

夏頃を目途に報告書の取りまとめ